

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

NPO中小企業再生支援第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人尚徳福祉会おぐら保育園	種別：保育所
代表者氏名：酒井 和子	定員（利用人数）： 120名
所在地：川崎市幸区小倉4丁目6番23号	
TEL：044-223-8012	ホームページ：https://sfg21.com/ogura/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1967年4月1日、2019年4月1日川崎市より民間移管	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人尚徳福祉会	
職員数	常勤職員： 30名 非常勤職員 8名
専門職員	保育士 29名 看護師 1名
	栄養士 1名 調理師 3名
施設・設備 の概要	保育室 6室 多目的ホール 1室
	一時保育室 1室 園庭

③ 理念・基本方針

【保育理念】 ☆一人ひとりを大切に、子どもの心に寄り添った保育をすすめてゆく
【保育目標】 ☆心身ともに健康な子ども 意欲的に行動できる子ども 感情豊かな子ども 人の気持ちに共感できる子ども
【保育方針】 ☆家庭と連携を取りながら、健全な心身の発達を図る ☆人と関わることを喜び、人に対する愛情や信頼感をもてるようにする ☆発達に応じた生活習慣や運動能力が身につくようにする ☆自己を十分に発揮でき、心豊かな人間性をもった子どもに育てる ☆さまざまな遊びや生活の中で、身の回りのことや人への関心をもち。自分で考えたり、物事を意欲的に取り組めるようにする ☆生活体験の中で、社会的ルールを見につけ、自己コントロールする力をつける

④施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】 本園を運営する社会福祉法人尚徳福祉会（本部鳥取県米子市）は平成8年に設立認可を受け、病児保育施設「病児看護センターベアーズデイサービス」および、認可保育園「保育園ベアーズ」（現認定こども園ベアーズ）を開設。現在は保育園を神奈川県で9園 東京都11園 そのほか老健など運営しています。 本園は1967年川崎市立おぐら保育園として開所、2019年4月、当法人が川崎市より
--

民間移管を受け、運営しています。JR南武線尻手駅より徒歩20分、バスは新川崎駅より5分「小倉神社前」下車3分の幹線道路より奥まった場所にあります。定員120名の大規模保育所です。現在川崎市の待機児童解消の目的で定員増員が認められ134名です。敷地は1514㎡、建物は木造2階建て 延べ879㎡（駐輪場含む）です。

【園の特徴】

<優れた設備>

園内外の防犯用として監視カメラを17台配備し、「防災監視盤」として事務所内のモニターで常時目視できています。外部からの侵入は即座に発見でき、保育室内部のことも監視可能で、24時間録画1か月は保存されます。園前で小さな自転車事故が起きた時、目撃者がいなくて、園の録画DVを警察に提供、感謝されています。このシステムを利用することにより子どもたちのいさかみやかみつきなどの小さなケガでも事実をありのままに保護者へは知らせる必要がある時は活用できるようになっています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月4日（契約日） ～ 令和3年1月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 保護者向けに、豊富な園生活資料が、安心を呼び

入学前に配布される「入園者配布ファイル」が園生活の詳細なガイド的役割をもち保護者に安心をもたらします。園生活全般は「保育園のしおり」、アレルギー 突発性の病気など健康管理については「健康について」、離乳食 アレルギー食など食生活については「食事について」そのほか「入園後の行事」「園生活に必要な申請書類」など約100Pにおよぶファイルです。

2. 毎日6時には登園する園長が見守ります

園長は毎朝6時すぎには姿をみせ、登園してくる子供をガラス越しに見て見守ります。園理念である「子どもの心に寄り添う」を行動で表現しているのです。全園児に「れんらくノート」を持たせて状態を把握し、クラス担任は迎える保護者には必ず声かけ、コミュニケーションを図っています。1日1回はどの子供に対しても「ほめる」ことを行い、こどもに自信を持たせています。毎日の何気ない行動が安心を生んでいるのです。

◇改善を求められる点

1. <期待したい点>大規模保育園経営母体の強みの発揮

本園は社会福祉法人の経営で、神奈川県内に9園、東京都内に11園の系列園を擁しています。園相互間の協調を重ね、保育理念、保育方針などの共通化、様式の共通化を図ることにより、より大きく伝統の重みを保護者に与えられる基盤を作り上げることを期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

600字以内目安

川崎市より移管して2年目となり、第三者評価を受審いたしました。

日々の園運営を振り返ることができ、更に今後の課題を見出すことができました。個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で、大変重要であり新たな気づきが得られる良い機会になりました。また、全職員が運営方針や理念を共通理解することができ、更に職員の保育への意識が高まり保育の質の向上に繋がればと思います。

今後は地域や関係機関との関係にも力を入れ、更に安心・安全な保育園となるように職員一同取り組んで参りたいと思います。

最後に受審に際し、ご尽力いただいた評価期間の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり